様式第七号（第十条の二関係）

書換交付

許可番号　０６２　１　２　０００６１８

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　兵庫県尼崎市東海岸町１番地の４

浜田化学株式会社

氏　名

代表取締役　岡野　嘉男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の２第１項の許可を受けた者であることを証する。

静岡市長　難 波 喬 司

静岡市　廃棄物対策課長専用印

許 可 の 年 月 日　令和　６年１２月９日

許可の有効年月日　令和１１年１２月８日

１．事業の範囲
別に記載のとおり

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え又は保管を行う場所の所在地　静岡市駿河区中島２８３５番１

積替え又は保管を行う場所の面積　３４㎡

積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類　廃油、金属くず（カセットコンロ用ボンベに限る。）
※以上２種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

積替えのための保管上限　廃油　１２．３ｔ
金属くず（カセットコンロ用ボンベに限る。）　０．１ｔ
※以上２種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

積み上げることができる高さ　―

３．許可の条件

４．許可の更新又は変更の状況
別に記載のとおり

５．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　有（無）

備考

事業の範囲

事業の区分

収集・運搬（積替え、保管行為を含む。）

産業廃棄物の種類

廃油、金属くず（カセットコンロ用ボンベに限る。）

※以上２種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

事業の区分

収集・運搬（積替え、保管行為を除く。）

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず（カセットコンロ用ボンベを除く。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）

※以上３種類（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、動物のふん尿、動物の死体

※以上１２種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

許可の更新又は変更の状況

平成１１年１２月　９日　新規
平成１５年　４月　１日　合併みなし
平成１６年１２月　９日　更新
平成１８年　３月３１日　合併みなし
平成２０年１１月　１日　合併みなし
平成２１年１２月　９日　更新
平成２４年１０月２４日　変更
平成２６年　３月　５日　変更
平成２６年１２月　９日　更新
令和　元年１２月　９日　更新
令和　６年１２月　９日　更新
令和　７年　１月１６日　変更
令和　８年　７月　７日　書換交付（代表者変更）